

**記入例**

令和〇〇年〇〇月〇〇日

丹波市長 様

〒669-3601

住所 丹波市氷上町成松1番地

事業所名 丹波ごみなし工業株式会社

代表者名 代表取締役 丹波省三

電話番号 82-1001

Eメール gominashi@kogyo.com

1. 従業者数 25 人

2. 事業概要

●業種 ※下記の該当する業種に○を記入してください。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
大分類 (該当に○をつけてください。)	農業, 林業	漁業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業, 郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業
					○					
	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
	不動産業, 物品賃貸業	学術研究, 専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食サービス業	生活関連サービス業, 娯楽業	教育, 学習支援業	医療, 福祉	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	公務 (他に分類されるものを除く)	分類不能の産業

※上記D及びEに該当する場合は、廃棄物処理法（略）にて特定業種に指定されており、一部の廃棄物の搬入をお断りすることがあります。

●業務内容 ※具体的な事業内容を記入ください。

電気製品（ラジオなど）の組立作業  
（部品→組立→テスト→梱包→出荷）

●持込予定の廃棄物 ※持込予定の廃棄物が下記にない場合は□に✓してください。

事業系一般廃棄物	産業廃棄物の種類			
□右記に該当なし	1. 燃え殻	7. ゴムくず	11. がれき類	17. 動物系固形不要物
	2. 污泥	8. 金属くず	12. ばいじん	18. 動物のふん尿
	3. 廃油	9. ガラスくず コンクリートくず	13. 紙くず	19. 動物の死体
	4. 廃酸		14. 木くず	20. 1~19の処理物
	5. 廃アルカリ	陶磁器くず	15. 繊維くず	
	6. 廃プラスチック類	10. 鉱さい	16. 動植物性残さ	

3. 事業系一般廃棄物の運搬方法（市施設の利用方法）

□自己搬入（搬入に使用する車両：車種 ワゴン車 車番 神戸480(た) 12 - 34)

□許可業者へ委託（委託業者名：\_\_\_\_\_）

併用の場合はその内容

※本計画に関する担当者

所属 総務課庶務係 役職 主任 氏名 丹波花子 電話 82-1001

市確認欄	係長	担当	

《記入例》 排出物の種類		廃棄物の排出実績 【前年度 年間】			廃棄物の排出計画 【本年度 年間予定】				備考	
		発生量 : kg A = B + C	資源化量 : Kg (B)	処 理 量 : Kg (C)	発生量 : kg D = E + F	資源化するもの		処理するもの		
						資源化量 : Kg (E)	資源化業者名	処 理 量 : Kg (F)		処理業者名 (処理施設名)
1	新聞	600	600		600	600	(株)〇〇再生			
2	雑紙(雑誌・パンフレットなど)	500	500		500	500	(株)〇〇再生			
3	ダンボール	5,000	5,000		5,500	5,500	(株)〇〇再生			
4	コピー用紙など事務用紙	2,000	1,000	1,000	2,000	2,000	(株)〇〇再生			
5	紙パック									
6	紙製容器包装	100		100	100			100	丹波市クリーンセンター	
7	生ごみ	1,000		1,000	1,000			1,000	丹波市クリーンセンター	
8	草・剪定枝	150		150	100			100	青垣リサイクルセンター	
9	1～7以外の燃えるごみ									
10	プラスチック製容器包装 ※1	200	200		100	100	(株)〇〇資源			
11	発泡スチロール									
12	ペットボトル	150	150		100	100	販売機設置業者			
13	びん類	250	250		200	200	販売機設置業者			
14	かん類	150	150		150	150	販売機設置業者			
15	金属類	12,000	12,000		15,000	15,000	自社再生			
計		22,100	19,850	2,250	25,350	24,150		1,200		
資源化率 : % (E ÷ D × 100)		95.3								

※1 事業所から発生するプラスチック製品については、原則産業廃棄物となりますので、搬入はできません。

ただし、従業員の飲食などから発生するプラスチック製容器包装は汚れを落として燃やすごみと分けて頂くと搬入可能です。

※この計画書に記入する廃棄物の種類と数量は市施設へ持ち込みするものだけでなく、貴事業所から発生する全ての廃棄物が対象です。市の施設で処理しないもの（貴事業所で独自処理されるもの）も含めて、記入してください。

※排出実績は前年度の実績、排出計画量は過去の実績などを参考にして記入してください。（未記入の場合は書類不備とみなします）

※市の施設では事業系一般廃棄物のみ受入れする事ができます。産業廃棄物については処理できませんので、産業廃棄物処理業者へ適正処理を委託してください。

提出先 〒669-4124 兵庫県丹波市春日町野上野 540 番地 丹波市クリーンセンター（丹波市役所生活環境部環境課） 電話：78-9999